

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 亨
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都 (075) 321局1111番
【事務連絡者氏名】	法務部長 久山 尚美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目 8 番 4 号日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京 (03) 3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 辰己 成人
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目 8 番 4 号日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社関西支店 (大阪市中央区道修町二丁目 5 番 7 号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社第161期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として前川重信、中井亨、佐野省三、高谷尚志、枝光平憲、高垣和史、石沢整、木村ひとみ、櫻井美幸、和田芳直、小林柚香里、西真弓を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として土井えり子、茶木真理子を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第1号議案	555,055	9,879	21	97.97	可決
第2号議案					
前川 重信	534,598	27,580	2,776	94.36	可決
中井 亨	530,014	32,164	2,776	93.55	可決
佐野 省三	538,133	26,800	21	94.98	可決
高谷 尚志	538,108	26,825	21	94.97	可決
枝光 平憲	538,209	26,724	21	94.99	可決
高垣 和史	538,399	26,534	21	95.03	可決
石沢 整	538,436	26,497	21	95.03	可決
木村 ひとみ	538,452	26,481	21	95.04	可決
櫻井 美幸	546,679	18,256	21	96.49	可決
和田 芳直	546,603	18,332	21	96.47	可決
小林 柚香里	546,671	18,264	21	96.49	可決
西 真弓	561,522	3,413	21	99.11	可決
第3号議案					
土井 えり子	498,139	66,792	21	87.92	可決
茶木 真理子	563,237	1,700	21	99.41	可決
第4号議案	561,437	3,214	307	99.09	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち賛否が確認できていない議決権の数は集計しておりません。

以上